

2017 年度事業計画について

I. 自治体をめぐる情勢の特徴

2016 年 6 月、英国は国民投票の結果、EU 離脱を選択しました。11 月には米国で「米国第 1 主義」を全面に出し、保護主義政策を掲げるトランプ大統領が誕生しました。また今年、フランス大統領選挙やドイツ連邦議会選挙が行われます。諸外国では、所得格差の拡大、移民問題など社会の現状に対する不満が鬱積するなど、先行きの不透明感、不安定感が増す状況にあります。

政府は、2016 年 12 月にまち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版を公表し、その中で創生法の目的としていた「人口減少に歯止めをかける」「東京圏一極集中を是正する」という点について、我が国の人口減少に歯止めがかかる状況ではない、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への一極集中の傾向は継続しているという現状認識を示しています。

神奈川の人口の状況を見ると、2015 年 10 月に行われた第 20 回国勢調査結果では人口 912 万 6214 人、世帯数 397 万 9278 世帯となっており、人口・世帯数は一貫して増加したものの（人口で 0.9%・世帯数で 3.5%の増）、増加率では過去最低となっています。

神奈川自治研センターとしては、実行段階へと移行する地方版人口ビジョンおよび総合戦略について、県内自治体における人口減少時代の自治体政策に不可欠と考えられる政策課題を神奈川の特性と踏まえて、自治体サイドの視点から、その内容の調査・研究に取り組みたいと考えます。

第 30 次地方制度調査会の答申を受け、国は地方圏の人口減少や少子高齢社会に対し、地方の中核的都市を中心に据え、一定の経済圏を形成し、地方から 3 大都市圏への人口流出を最小限にとどめる地方中枢拠点都市圏構想等の施策を展開することとしています。これを踏まえて、小田原市と南足柄市では、2015 年 1 月「県西地域における中心市のあり方研究報告書」を公表しました。このなかで両市は、合併により中核市への移行を経て、強固な財政基盤と広範な権限を有した中心市が地方中枢拠点都市になることにより、県西地域は有力な中心市を中核に擁した地方中枢拠点都市圏となり、抜本的な連携強化をはかることができる可能性があるとして展望しています。さらに、茅ヶ崎市が 2018 年 4 月を移行目標とする基本的な考え方を明らかにしています。自治分権のさらなる推進の一方、特に移行に伴う財政負担の増加、決定への市民参加や地域の代表制といった課題を含めて「自治のあり方」という視点から調査・研究を進めます。

また、連合神奈川では、「将来を見据え 2020 年までに取り組むべき政策提言」をまとめ、神奈川県および県内自治体における総合(中期)計画の策定に反映させることを目的に政策転換の必要性・視点を提言しています。2018 年度に向けた「政策・制度要求と提言」について、この政策提言に対する意見集約を行い、提言内容の充実・強化をはかっていくとしています。

東日本大震災、熊本地震については、復興に向けた取り組みを着実に実施していくことが求められます。県内においても、今後高い確率で発生が予想される大震災と津波への防災・減災の取り組みとして、計画の見直しをはじめ災害に強いまちづくりを進める必要があります。

なお、今年、憲法、地方自治法施行 70 年をむかえるとともに、当センターは、2017 年 6 月をもって設立 40 周年をむかえます。6 月定時総会後に、地方自治法施行 70 年をテ

ーマとして記念講演会・レセプションを開催します。また、記念誌の発行などをおしてこの間の自治研センターの歩みを記録していきたいと考えます。

II. 調査・研究事業

1. 調査活動

(1) 地方自治関係図書・資料の収集保管

地方自治に関する文献・図書・刊行物等を収集・保管し、会員・県民に広く提供します。

① 文献・図書情報の収集・保管

地方自治に関する文献・図書・資料について収集・保管します。また、収集・保管する資料等の検索システムの構築について検討します。

② 自治体基礎資料の収集・保管

神奈川県内を中心に自治体が公表している資料、統計データ等を収集・保管します。

(2) 調査活動

① 自治体の財政分析

県内の自治体の予算・決算等のデータを収集・整理し、必要に応じて分析し、提供していきます。特に、決算データについては「神奈川システム」の活用を推進します。

② 各種調査・分析

市民意識調査、実態調査等、各種調査・分析について他団体・法人の要請に応じて実施します。

2. 研究会活動

(1) 神奈川自治研センター研究会

2017年度の研究会については、以下を基本とします。

① 地方分権システム研究会

地方自治のあり方に関する基礎研究会として、地方分権制度改革等について研究します。また、小田原市と南足柄市を中心とした県西部地域の合併と中核市への移行などにみる「自治のあり方」をテーマに研究します。

と き：2017年4月21日（金）15時～

と ころ：神奈川県地域労働文化会館

テ ー マ：市町村合併がもたらした自治の課題（仮）

講 師：今井 照（福島大学教授）

② 人口減少問題研究会

この間蓄積してきた、国の地方創生関連施策および県内自治体の人口ビジョン・地方版総合戦略に関する成果を土台に、人口減少時代の自治体政策に不可欠な政策課題について、神奈川の地域特性を踏まえて自治体サイドから検討していきます。

③ 神奈川まちづくり研究会

東日本大震災・熊本地震とその後の復興、防災対策・意識向上等について、引き続き、情報の収集と研究を行います。

④ 財政分析研究会

県内の自治研センター(横浜、川崎、横須賀、藤沢、相模原)と一般市町の代表者を構成員として財政検討会を継続し、財政分析システムを用いて財政に関する知識を養うなど、システムの効果的な運用を行います。

⑤ 定例研究会

会員・市民向けに、学識理事・研究講師団、センター特別研究員等の協力を得て、その時々テーマを設定し開催します。

今年度は、憲法・地方自治法施行 70 周年、諸外国の政治動向、沖縄の課題等テーマに検討します。

⑥ その他

総会記念講演会は、その都度のテーマを決めて開催します。

(2) 自治研センター設立 40 周年記念事業

① 次の日程で自治研センター設立 40 年を記念して、記念講演会・レセプション、記念誌の発行を行います。

■ 日時 2017 年 6 月 14 日(水) 15:30~

■ 場所 神奈川県地域労働文化会館 2 階会議室

■ 内容 記念講演

レセプション

② 今年が、地方自治法施行 70 年ということ踏まえて、これをテーマに記念講演会を開催します。

(3) 共同研究会

公益財団法人地方自治総合研究所(自治総研)はじめ全国の地方自治研究センター・研究所あるいはその他の研究所との共同研究(あるいは研究会参加)を行います。

3. 政策研究活動

(1) 連合神奈川政策制度研究活動

連合神奈川の政策要求・提言づくりに引き続き参加します。連合神奈川との連携を深め、政策課題について必要な提言・助言を行います。

政策委員会名称	2017 年度第 1 回
経済・産業	3 月 29 日
雇用・労働	3 月 13 日
福祉・社会保障	3 月 9 日
社会インフラ	3 月 6 日
環境・エネルギー	3 月 22 日
教育・人権・平和	3 月 24 日
行財政	3 月 17 日

(2) 地方自治研究センター・研究所との連携

① 全国自治研センターとのネットワーク

地方自治総合研究所はじめ全国各地で地方自治に関する調査・研究活動を行っている自治研センター・研究所との情報交換・交流、あるいは共同研究を行います。

② 県内自治研センターとの連携

県内自治研センターとの意見交換会、交流会を行います。

- ③ 関東甲自治研センターとの連携
情報の交換と交流会等の開催などに協力します。
- ④ 全国自治研センター・研究所交流会
全国自治研センター・研究所交流会の開催などについて自治労本部・自治総研と連携して検討します。
- (3) その他研究機関等との連携
NPO法人参加型システム研究所、市民セクター政策機構など市民が中心となる研究機関等と連携します。
- (4) その他団体等との連携
その他地方自治の発展を目的とする団体等と連携を必要に応じて進めます。

Ⅲ. 自治啓発事業

1. 自治啓発活動

- (1) 地方自治研究神奈川集会の開催
本年も自治労神奈川県本部と共催して地方自治研究神奈川集会を開催します。
例年同様に主要な政策テーマを設定し、基調講演と3分科会程度の開催をめざします。
 - 日 時 6月17日(土)10:00~15:00
 - 場 所 TKPガーデンシティ横浜
 - 内 容 全体講演「社会保障制度を支える地方財政」
講師：埼玉大学大学院准教授 高端正幸さん
分科会：地方財政分科会
地域包括ケアシステム分科会
- (2) 講座・セミナーの開催
 - ① 「地方財政基礎講座」については、2015年度決算データが公表された後、神奈川システムのデータ更新を行ったうえで開催します。第1回目を5月中旬までに開催し、第2回目を自治研神奈川集会の分科会とし自治体財政分析報告を行います。さらに2018年2月ごろに県本部との共催による地財セミナーを開催します。
 - ② また、当センターとして地方自治に関する特徴的な課題をテーマにセミナーなどを企画します。
- (3) 地方自治に関する各種相談・助言等
地方自治に関する市民や自治体、労働組合等からの各種の相談・助言等に対応します。具体的は、電話やEメール等での相談、審議会・調査会への参加など
- (4) 講座・学習会への講師の派遣・斡旋など
会員や各種団体が企画する講演会、研修会などについて、要請に応じて講師の派遣や斡旋などの協力を行います。

2. 出版活動

- (1) 「自治研かながわ月報」の発行
「自治研かながわ月報」は、当センターの調査・研究活動の発表の場として位置づけ、定期（隔月）発行します。関係する情報の提供を行います。

- (2) 「月刊自治研」の配本
会員に対して、自治労・自治研中央推進委員会発行の「月刊自治研」配本を本年度も継続します。
- (3) 出版事業
主要な研究成果や調査分析の結果について報告書を作成します。ブックレットの発行を検討します。

3. ホームページの活用

ホームページは、情報発信のツールとして充実させます。引き続き次の情報を提供していきます。

- ① センターの基本情報（定款、事業計画、予算、決算、役員等）
- ② センターの行事
- ③ 他団体の行事
- ④ 新着図書情報
- ⑤ 月報 PDF 版の公表
- ⑥ 研究資料の公開

IV. 運営・研究体制づくり

公益社団法人に移行したことを踏まえ、以下のとおり法人の運営・研究体制づくりを進め、公益事業の一層の強化をはかります。

1. 総会・理事会の開催

定款および関係法令に基づき、以下のとおり総会・理事会を開催します。

- (1) 総会については、3月と6月に開催するとともに、必要に応じて臨時総会を開催します。
- (2) 2月、5月、12月に理事会を開催します。

2. 運営・研究体制の確立

- (1) 学識理事・研究講師団
研究テーマ・研究のあり方等に関する事項について諮り、活動に資するために学識理事・研究講師団から意見を聴きセンター運営に反映させます。
- (2) 研究・事務局体制の確立
調査・研究に必要な、研究・事務局体制を確立します。
- (3) 企画委員会の開催
センターの運営についての企画を検討する企画委員会を開催します。
委 員 常務理事、研究員、監事、事務局長、事務局次長

3. 財政の確立について

- (1) 財政の確立
当センターの収入は、会費と寄付によって賄われています。予算全体の約4割を寄付で賄えたことから財政は安定していますが、引き続き経費の削減と会員の拡大により、安定したセンター運営をはかります。

(2) 税務顧問契約について

久保田秀雄税理士に当センターの経理および「税務相談」および「会計帳簿の作成および決算事務に関する相談・指導」について顧問契約を締結します。

期間：2017年5月1日から1年間（前年度の契約は2017年4月末日まで）

費用：所要の額とします。（前年度は10万円）

4. 会員拡大

2017年2月1日現在の当センターの会員数は、正会員77（個人36、団体会員41）、賛助会員55となっています。2015年2月以降の推移は以下の通りです。

[会員数推移]

	2015/2	2015/5	2016/2	2016/5	2016/7	2016/8	2016/11	2017/2
正会員	75	73	75	75	76	76	77	77
個人	35	34	36	36	36	36	36	36
団体	40	39	39	39	40	40	41	41
賛助会員	60	58	61	59	57	55	55	55

5. 2017年度 年間スケジュール案

[2017年]

- 5月19日(金) 第27回理事会
- 6月14日(水) 第15回定時総会(前年度事業報告・決算報告、役員改選等)
- 6月14日(水) 神奈川自治研センター設立40周年記念式典
- 6月17日(土) 自治研神奈川集会
- 12月 理事会

[2018年]

- 2月 理事会、県地方財政セミナー
- 3月 総会

※研究会、講座・セミナー等は適宜開催